

<報道発表資料> (経済同時)

> 令和7年10月20日 市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム (京都市産業観光局観光 MICE 推進室) (公社)京都市観光協会企画推進課

# 旅マエから旅ナカまでの"相手に届く"観光マナー啓発

~令和7年度 秋の観光課題対策(観光マナー啓発)~

京都市及び(公社)京都市観光協会では、関係機関との連携の下、市民生活と調和・両立した、持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めています。

本市に多くの観光客の来訪が見込まれる秋の観光シーズンに、観光マナーに関して、「ツーリストシップ」という分かりやすい言葉も活用し、"相手に届く"周知・啓発を実施します。

### 【旅マエの取組】

- 1 日本政府観光局(JNTO)と連携した現地旅行会社を対象とした周知 昨年の秋や、今年の春の観光シーズンに引き続き、JNTO本部及び海外事務所\*を 通じて、現地旅行会社に対し、観光マナーの理解・遵守や、同社の顧客(旅行者)に京 都観光におけるマナー等を周知します。(11 月上旬実施予定)
  - (1) 周知方法現地旅行会社向けのニュースレター発信やメディア向けセミナーでの周知等
  - (2) 主な周知内容
    - 現地旅行会社による観光マナーの理解及び遵守に関すること
    - 道路交通の支障とならないよう、ツアー客を道路上で長時間待機させない、道を ふさがせないようにすること
    - 駐停車禁止場所で観光バスを待機させないこと
    - 旅行者に対して、本市作成の啓発媒体を適宜活用しながら、無断での写真撮影、 道をふさぐ行為、路上喫煙、私有地への侵入及びゴミのポイ捨て等の迷惑行為を控 えること
    - 「白タク」は違法であり、危険であること
    - ※ 昨年の秋の観光シーズンでは、JNTO本部及び14海外事務所(ロンドン、フランクフルト、ローマ、北京、広州、香港、上海、マニラ、成都、バンコク、デリー、ジャカルタ、シンガポール、及びシドニー)と連携して、情報を発信。





# 【旅ナカの取組(民間企業等と連携した取組)】

1 セブン銀行 ATM 画面での観光マナー啓発 新規

株式会社セブン銀行の協力のもと、11月1日(土)から12月20日(土)までの間、京都市内に設置しているセブン銀行 ATM で、観光マナー啓発情報の画面掲出を行います。(セブン銀行 ATM は、外国人観光客から、海外キャッシュカード・クレジットカードでの現金引き出しをする際などに利用されています。)





顧客待ち画面(下画面に観光マナー啓発情報を表示)



メイン告知画面(取引開始まで上画面に表示)





# 2 「ツーリストシップ」を活用した情報発信

本市では、これまでから一般社団法人ツーリストシップが実施する「旅先クイズ会」 等の取組と連携してきました。今後、同団体との連携を一層深め、同社が提唱する「旅 先への配慮、貢献を通じて、交流を楽しむ姿勢やその行動」を表す「ツーリストシップ」 という分かりやすい言葉を用いた情報発信を実施します。

#### (1) 旅先クイズ会の開催

<株式会社ワン・ワールド>

京都観光モラル推進宣言事業者である株式会社ワン・ワールド\*、一般社団法人ツーリストシップが、二条城において「旅先クイズ会」を開催します(10 月 25 日(土)開催予定)。二条城の歴史や文化、地域課題に関する〇×クイズを通じて、参加された観光客の「京都観光モラル」への共感の輪を広げていきます。



#### ※ 株式会社ワン・ワールドについて

- 京都検定をはじめとする各種検定資格者、京都市任命の「京都観光おもてなし コンシェルジュ」を数多く有し、元離宮二条城の運営に携わっています。
- その他、株式会社ワン・ワールドの詳細はHP参照。

URL:http://www.1-world.co.jp/

< 「秋の観光シーズンにおける市バスの混雑対策の実施」(10 月 20 日付け交通局報 道発表)と同内容>

交通局、一般社団法人ツーリストシップ及び嵯峨美術大学の3者連携の下、市バス・地下鉄の御利用に当たって旅行者に発揮していただきたい「ツーリストシップ」について、京都駅前臨時交通案内所において、市バスへの大型手荷物持ち込み抑制をメインテーマとした「旅先クイズ会」を開催します。

また、京都駅バスターミナルを御利用の方に啓発用ポストカードを配布します。

● 実施日時

11月23日(日・祝)、24日(月・休) 各日9時~13時





### (2) 京都市広報板を活用した啓発

11月16日(日)から11月30日(日)までの間、市内に約7,300か所設置されている京都市広報板に「TOURISTSHIP」(ツーリストシップ)を用いた「MIND YOUR MANNERS」のポスターを掲示し、市内を歩く観光客へマナー啓発を行います。



#### (3) デジタルサイネージを活用した情報発信(通年実施中)

地下鉄京都駅・烏丸御池駅や京都ポルタ、JR西日本等の駅構内のデジタルサイネージ、京都駅前バスのりばの大型モニター式バス案内表示器等で「MIND YOUR MANNERS」や「京都「手ぶら観光」のススメ」等を掲出し、観光マナー啓発を行っています。



地下鉄京都駅



「ツーリストシップ」に関する掲出イメージ



# 【旅ナカの取組(その他)】

1 国内ツアーオペレーター事業者\*等を通じたガイド等を対象とした取組 国内のツアーオペレーター事業者等に対し、同事業者が手配するガイドや、当該ガイドから旅行者に京都観光におけるマナー等を周知いただくよう要請文を発出します。 (11 月上旬実施予定)

### (1) 対象事業者

- 京都府知事が認定した旅行サービス手配業者(約160事業者)
- 他の都道府県知事が認定した旅行サービス手配業者(約90事業者)
- 京都府知事が認定した旅行業者(第2種、第3種、地域限定等)(約290事業者)
- (2) 主な要請内容

JNTOとの連携による取組(【旅マエの取組】1(2)の「主な周知内容」)と同様

※ 国内ツアーオペレーター事業者とは、都道府県知事から「旅行サービス手配業」 認定を受けた事業者であり、主に旅行会社の依頼を受け、宿泊場所、移動手段のほ か有償ガイドの手配等を行う。

### 2 観光マップを活用した啓発

観光マナー啓発記事を掲載した「京都観光マップ」を作成し、京都総合観光案内所や京都駅前広場に開設する臨時交通案内所等において配布します。(対応言語:日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、11 月中旬から配布予定)

# 【英語版(赤枠部分が観光マナー啓発記事)】



マップ表面



マップ裏面





# 3 SNSを活用した情報発信

京都に来訪する観光客をターゲット設定したデジタル広告(Facebook・Instagram)を実施し、観光マナー啓発を行います。(11 月上旬から 12 月上旬まで実施予定)

外国人観光客向け



「MIND YOUR MANNERS」紹介動画

#### 日本人観光客向け



「京都まちけっと」主要イラスト

### 4 地域別の取組

# (1) 祇園地域

#### <啓発員の配置>

「祇園町南側地区からのメッセージ」(令和 5 年 12 月)を踏まえて、花見小路通において観光客に対して観光マナー啓発を行う啓発員を配置します。(11 月 19 日(水)から 12 月 12 日(金)までの平日)

#### <高札の設置>

祇園町南側地区協議会が、本市の「地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助制度」を活用し、私道における写真撮影や進入禁止を啓発する高札を設置します。 (11 月下旬頃)



啓発員配置の様子



高札設置イメージ





### (2) 伏見稲荷周辺

伏見稲荷周辺地域において、近畿運輸局、地域住民、商店、伏見稲荷大社、鉄道会 社等と連携して、国の「観光ピクトグラム」等のコンテンツを活用し、啓発看板や電 柱幕を掲示します。(11 月上旬から 12 月中旬まで)

本取組は、国の実証事業として実施します。10 月 30 日 (木) に別途報道発表を行いますので、詳細はそちらを御覧ください。



観光ピクトグラムの例



電柱幕の掲示イメージ

### 【通年実施している取組】

#### 1 中国人観光客向けの情報発信

京都観光を企画される中国の方向けに、中国国内でよく利用されている Weibo (微博)、Wechat (微信)及び RED (小紅書)にて、京都の観光情報と合わせて、来訪前に知っていただきたい観光マナーなどの情報を発信しています。







2 関西国際空港リムジンバスでの啓発物の配架

京阪バス株式会社と連携し、関西国際空港リムジンバスの車内座席ポケットに、「MIND YOUR MANNERS」、「京都まちけっと」のチラシを配架し、関西国際空港からリムジンバスで京都に来られる観光客へのマナー啓発を行っています。







配架チラシ(一例)

3 JR京都駅中央口「駅ビルビジョン」を活用した情報発信 朝観光・夜観光、「とっておきの京都」等の分散化の取組や、京都ならではの伝統文 化体験など、京都観光モラルに関する情報を観光客向けに発信・紹介しています。





